

平成31年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施

消防法（昭和23年法律第 186号）第13条の23の規定により、次のとおり危険物の取扱作業の保安に関する講習を実施する。

平成31年 4 月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 講習区分及び講習の対象となる危険物取扱者

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
第 1	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第 2	石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第 2 条第 6 号に規定する特定事業所における危険物施設（第 1 に該当する危険物施設を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第 3	第 1 及び第 2 に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者

2 講習日時及び場所

講習日時		講習区分	講習会場
平成31年 7 月 3 日(水)	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	高岡市末広町 1 番 7 号 高岡市生涯学習センター (ウイング・ウイング高岡)
平成31年 7 月 4 日(木)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 1	同上
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	
平成31年 7 月 5 日(金)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 3	南砺市天池99番地 南砺消防署
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 1	
平成31年 7 月 10 日(水)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 3	射水市橋下条1522番地 射水市消防本部
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 1	
平成31年 7 月 11 日(木)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 3	黒部市植木761番地 1 新川地域消防本部
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 1	
平成31年 7 月 12 日(金)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 3	同上
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	

平成31年 7月17日(水)	午前 9時30分から 午後 0時30分まで	第 1	富山市南中田368番地 富山県総合運動公園 陸上競技場
	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 3	
平成31年 7月18日(木)	午前 9時30分から 午後 0時30分まで	第 3	同上
	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 3	
平成31年 7月30日(火)	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 2	射水市橋下条1522番地 射水市消防本部
平成31年 7月31日(水)	午前 9時30分から 午後 0時30分まで	第 2	同上
平成31年11月 7日(木)	午前 9時30分から 午後 0時30分まで	第 3	魚津市本江3197番地 1 富山県東部消防組合消防本部
	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 1	
平成31年11月 8日(金)	午前 9時30分から 午後 0時30分まで	第 3	同上
	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 3	
平成31年11月13日(水)	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 3	高岡市末広町 1 番 7 号 高岡市生涯学習センター (ウイング・ウイング高岡)
平成31年11月14日(木)	午前 9時30分から 午後 0時30分まで	第 3	同上
	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 1	
平成31年11月15日(金)	午前 9時30分から 午後 0時30分まで	第 3	砺波市栄町717番地 砺波まなび交流館
	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 1	
平成31年11月21日(木)	午前 9時30分から 午後 0時30分まで	第 1	富山市南中田368番地 富山県総合運動公園 陸上競技場
	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 3	
平成31年11月22日(金)	午前 9時30分から 午後 0時30分まで	第 3	同上
	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 3	
平成32年 2月 3日(月)	午後 1時30分から 午後 4時30分まで	第 3	高岡市末広町 1 番 7 号 高岡市生涯学習センター (ウイング・ウイング高岡)

平成32年2月4日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成32年2月6日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	富山市南中田368番地 富山県総合運動公園 陸上競技場
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成32年2月7日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	

3 受講手続

受講申請書を次の表の講習日の区分ごとの受講申請書受付期間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）内に、最寄りの消防局（本部）・消防署又は公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（富山市花園町四丁目5番20号富山県防災センター内）に提出すること。

講習日	受講申請書受付期間
平成31年7月3日(水)から同月18日(木)までの実施分	平成31年5月20日(月)から同年6月4日(火)までの間
平成31年7月30日(火)から同月31日(水)までの実施分	平成31年6月25日(火)から同年7月2日(火)までの間
平成31年11月7日(木)から同月22日(金)までの実施分	平成31年9月24日(火)から同年10月7日(月)までの間
平成32年2月3日(月)から同月7日(金)までの実施分	平成32年1月6日(月)から同月15日(水)までの間

4 その他

詳細については、公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（電話076—491—5761）又は富山県総合政策局消防課（電話076—444—4589）に問い合わせること。